

令和 6 年11月18日

第60回指定都市市長会議

午後 2 時30分開会

○事務局長 それでは、ただいまから第60回指定都市市長会議を開催させていただきます。

私は指定都市市長会事務局長の習田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

本日御出席の皆様方につきましては、名簿をお配りしてございます。

発言される際にはマイクのスイッチを押してから御発言をお願いいたします。発言が終わりましたら再度スイッチを押し、マイクをオフにさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、会議の開会に当たりまして、指定都市市長会の会長であります久元神戸市長から御挨拶をお願いいたします。

○神戸市長 皆さん、こんにちは。会長を仰せつかっております神戸市長の久元喜造でございます。1月に発生いたしました能登半島地震の被災地におきましては、9月の豪雨も加わりかなり厳しい状況に置かれております。そういう中で、各市からは短期また長期の職員を含め、全力で支援をしていただいておりますことに感謝を申し上げます。

さらに、衆議院解散総選挙の結果を踏まえまして、各政党、また国におきましては、国民の手取りを増やすための様々な改革が議論をされております。このことは必要な改革であるという認識は共有されていると思いますけれども、同時に私どもの使命であります住民に対する必要な行政サービスを遅滞なく提供していくということの関連で、どのような影響があるのか、どう対応すべきなのかにつきましても大事なテーマでありますので、今日、御論議いただければと思います。

このほか、東京都への一極集中の問題、かねてから議論を進めてまいりました特別市制度の創設を含む大都市制度の在り方、DXへの対応、また脱炭素化社会への対応など、様々な幅広い議論が今日の議題として予定されておりますので、よろしく御論議をいただきますように、また、円滑な御審議に御協力をいただきますようお願いを申し上げます、最初の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○事務局長 ありがとうございます。

ここで報道の皆様をお願いいたします。これ以降につきましては記者席のほうからの取

材ということで、よろしくお願いいたします。

それでは会議に入りますが、指定都市市長会規約第9条第5項により、久元会長に進行をお願いいたします。

○神戸市長 それでは、早速、議題(1)「年収の壁」の見直しについて（指定都市市長会意見表明）（案）の内容を、総務・財政部会の神谷千葉市長から御説明をお願いしたいと存じます。

○千葉市長 それでは「年収の壁」の見直しにつきまして、総務・財政部会から提案させていただきます。

報道でも、各市長の皆様の御懸念の声を伺っておりますけれども、現在政党間において議論されております、いわゆる「年収の壁」である所得税に係る基礎控除の引上げにつきましては、与党の税制調査会におきましても、2025年度の税制改正に向けての議論が始まられていると報道されております。過去30年で賃金や物価水準が上昇しているにもかかわらず、ほぼほぼ水準が変わっていないことですか、パート就労者等の就労調整による人手不足も生じておりますので、103万円という水準が妥当であるかについては議論していかなければいけない課題であるということは理解をしております。

政府の試算では、住民税の基礎控除も所得税と同様に75万円引き上げた場合に、個人住民税は4兆円の減収になるとされています。特に指定都市においては住民1人当たり10%の税率のうち8%が市税になっていることもございまして、影響は非常に大きく、何の手だてもないとすれば約8000億円の減少となると試算ができますが、千葉市におきましても住民税の減収は約253億円に上る見込みでございまして、減収となった税収の4分の3が地方交付税で措置されるにしても、約63億円の実質的な歳入減少になる見込みであります。住民サービスの確保に極めて深刻な影響を及ぼしかねない懸念があります。

また、地方交付税で調整されると申し上げましたが、交付税の原資となっている所得税も減収になりますので、注意が必要だと思います。

こうした事態を踏まえまして、今回指定都市市長会として意見を発信すべく、事前に20市照会の上、意見表明文案を取りまとめさせていただき、先ほどの総務・財政部会でも議論を行いました。住民の皆様になめていただいている個人住民税は、教育や子育て支援など住民に身近な行政サービスを提供するための貴重な財源であります。教育、子育ては基

幹的な行政サービスでございまして、このまま何の手だてもないとすれば、サービスの提供に大きな支障が生じます。見直しを進めるに当たりましては、行政サービスの基盤であります地方税財源に影響を及ぼすことのないように強く求めていく必要があると考えております。今後、国の動向を注視しながら、指定都市市長会として意見を発信すべきだと考えております。

私からは以上でございまして。御意見、よろしくお願いいたします。

○神戸市長　ありがとうございました。ただいま意見表明案につきまして、神谷千葉市長から御説明いただきましたが、御意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○広島市長　意見表明するということは大賛成でありまして、実は今日、全国市長会の事務局を通じて、今日付けで、各首長さん方全てとはいかないので、正副会長と各担当の部会長に現状がどうなっているか、どういう問題があるかをとにかくつまびらかにしてほしいということで案内状を発出したしまして、こんなところに影響があるよということを、ファクトファインディングをまずしていただくという準備に取りかかりました。そんな視点を加味いたしますと、最後の３行「そのため、この見直しを進めるにあたっては、代替となる財源についても十分議論を行い、住民に必要な基礎的行政サービスを提供するための基盤である地方税財源に影響を及ぼすことのないよう強く求めます」というこの文章構造そのものは変わらないんですけれども、むしろ議論をしっかり行うのは、代替財源となる方法ではなくて、仕掛けが変わると代替財源はおのずと出てくるわけありますので、議論すべきは例えば国民サイドで税とか社会保険料などのいわゆる国民が義務的負担となるようなものの在り方そのものをしっかり議論する中でやってもらいたいという置き換えをしていただくほうが、サービス展開のための立場ということと符合するんじゃないかなと思いますので、ここの「代替となる財源」を、今申し上げた「税や社会保険料など国民の義務的負担のあり方」という文言に置き換えていただいたほうがいいんじゃないかなということを申し述べます。

以上でございまして。

○千葉市長　今のご意見は、修文の御意見ということで、例えば今おっしゃられた「税や社会保険料など国民の義務的負担のあり方」というのを「代替となる財源」の前に入れる

ような形ですか、それとも置き換える感じですか。

○広島市長 議論すべきはそういうことで、代替財源というのは、穴があくわけですから当然出てくるわけで、議論そのものじゃなくて、むしろそういうことをやったときにどういう形で財源を確保するかとか、国民負担をどうするかとか、一体の議論の中で初めて出てくるんじゃないかなと思いますので、もっと大きな仕掛けで議論してほしいということと言ったほうがいいかなということです。

○千葉市長 私は特に異存ありませんが、よろしいですか、どうでしょうか。

○神戸市長 「代替となる財源」については残すんですよね。「代替となる財源についても十分に議論を行い」は構わないわけですか。

○広島市長 私の意見は、「代替となる財源」という言葉を今申し上げた「税や社会保険料など国民の義務的負担のあり方について」と置き換えたほうが、広く問題意識を持っていると言えるんじゃないかということでもあります。

○神戸市長 いかがでしょうか。神谷部会長はいかがでしょうか。

○千葉市長 今おっしゃられた税や社会保険料など国民の義務的負担というのは歳入面でのお話で、どういった形で税を集めて、どこを負担を重くして、どこを減らすかという話なのですが、地方財源で穴の開いた部分にどこから持っていくかというのは、集めたものの配分の話なので、入と出について両方書くという観点では、「代替となる財源について」を残した上で、今おっしゃられた文言を入れるというのも、全体を表現することにつながるのではないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○広島市長 今言われたことは、「基盤である地方財源に影響を及ぼすことのないよう」という中で当然議論される話でありまして、ここを事細かく言わなくてもいいんじゃないかということを申し上げました。影響しないようにと言っているんですから、当然議論が含まれているはずだと思いますので、むしろ大きい議論をした上でやってくれということ

を強調したほうがいいんじゃないかということを申し上げたいと思います。

○堺市長 今の、両市長の御意見に齟齬はないと思ってしまして、代替となる財源というのは必ず確保されるものだ。これは議論というよりも確保するのは当然だという認識で表現をします。一方で、制度そのもの、103万円の壁だけでなく、106万円、130万円その後はどうなのかというところの根本的な議論もぜひ指定都市市長会からも訴えかけて、そのあたりの改革も促せればと思いますが、いかがでしょうか。

○神戸市長 了解いたしました。ほかはいかがでしょう。

○熊本市長 この103万円の壁の問題については、やはり多くの国民の支持があるということもう間違いないことだと思います。実際に、短時間労働で働いてこられた方々にとっても働きやすい環境となり、それから女性の活躍や更なる労働力の確保などのメリットもあるわけです。指定都市市長会がそういったものを否定することは全くないということをお大前提にして、その上で「年収の壁」の見直しの財源の部分に関して、いろいろなシミュレーションをすれば、熊本市単独で見ても、引き上げられた場合の単純計算で大体170億円ぐらいの減収見込みがありますから、ではこれをどうするのかというのは、今、御議論があったようなことでやっていただくということなんですが、やはり地方の声をしっかり聞いてくださいということを、どこかに入れるべきではないかなと思いますので、その点もお任せしますけれども、検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○仙台市長 これは国での議論になるんだろうと思いますけれども、今回提案されているものについては、年収の低い方にとってはありがたいけれども、高い方にはかえって逆進性が大きいということもあるわけですし、活発な議論をお願いするということではあるんですが、私自身は、かなり大きな影響が出てくるという懸念を強く持っているんです。必ず何とかしてくれるものという期待は、私はどうなのかなと逆に思っておりまして、このところについても、活発な御議論をお願いするわけですが、やはり影響が出ないように、それこそ市民サービスに直結する問題ですから、そここのところも深く理解をいただくような形で議論してもらわないとなかなか難しいんじゃないかと思っております。

そういう意味におきましては、文面についてお任せをするわけですが、「行政サ

ービスの提供に支障を来す可能性があります」というだけでいいのかという、ここも気になるところでもございます。「影響を及ぼすことのないよう強く求めます」というこれは残るのだらうと思いますが、「代替となる財源について」というのはなくてもいいのではないかという松井広島市長からのお話がありましたけれども、やっぱりそのところはしっかりと担保しておかないと、いざというときに、何のサービスをどのように集約できるだらうかということも考えていかなくてはいけないことにもなるわけですし、非常に頭が痛いところではありますけれども、見直しの必要性には理解を示し、そしてまた、この物価高騰の折ですから、国民の負担軽減につながるころについては共感をしながらも、しかし、一方で、今回のこの提案の見直しでは、税の不公平感も高まってきますし、また一方で、自治体のサービスにも大きな影響が出てくることも鑑みた上での慎重な御議論を願いたいということも入れておいていただけるとありがたいのと、率直に私は思っているところです。

○神戸市長 郡市長、具体的にどういう表現を入れればよろしいですか。

○仙台市長 申し訳ありません。そこまでしっかりまとめ切れておりませんけれども、「代替となる財源についても十分に議論を行い」というのは、まず残したほうがいいんだらうと思います。今回の「見直しを進めるにあたっては」の後に「税の公平性」ということも触れてもいいのかなと思うところでもございます。

○川崎市長 まず、「代替となる財源について」という表現を私は残したほうがいいと思っております、当然そうなるでしょうということではなくて、確実にそうなるように、一番強調したいところでもありますので、あえて言えば原案のとおりでよろしいのではないかなと私は思います。

松井市長のおっしゃっている２段落目の最後、「更には、所得情報を活用する社会保障制度への影響も懸念されます」というところで、税と社会保障については触れていますが、今、社会保障の幾つもある壁のところというよりも、まずは103万円の所得の壁に議論を集中させているという観点から見ると、原案のものが一番すんなりくるというのが率直な感想です。

○岡山市長 この代替財源については、岡山市のほうでお願いをしてこういう表現を入れていただいたんですが、松井市長がおっしゃっているように、これが短絡的に見られるというのであれば表現ぶりは変えても私はいいいとは思いますが、ただ堺市長がおっしゃったように、我々として税金が減になってくれば、今かつかつでやっている財政運営というのがもう行き詰まって動かなくなってしまう、そういったところがきちっとにじみ出るようにやっていくというのが重要ではないかと思います。

一般市に比べても、これだけ1人当り起債残高が大きく、基金が少ない中で、ここで地方税の税金が減になったときは、もう指定都市はやっていけないよというところをどういうふうに表示してしていくのか、そういったところは私はやったほうがいいのではないかと。ただ、代替財源という表現をどうするかは、全体の中で御判断いただければいいと思います。

○広島市長 いろいろな議論をしていただき、ありがとうございます。問題提起をしたつもりでありまして、今言われたような議論をしっかり深めながら、しっかりしたものにしてほしいという要望にしていくのであれば、例えば「代替財源」の言葉を私自身が使うとすると、「住民に必要な基礎的行政サービスを提供するための代替財源を確保し、基盤である地方税財源に影響を及ぼすことのない」と、結論のほうに持っていけばいいのであって、議論をするというところに何でかけるんだろうと思ったわけです。結論が欲しいんですから、議論をすべきはむしろ全体の国民負担等の在り方ですから、国民の負担の在り方、社会保障も含めて提起したんですから、議論はそちらですよ。結論のところでは要らないぐらいの書きぶりのほうが、いいかなと。

それで、最小限に直すとすると、基盤に影響を及ぼさないと書いてあることから、代替財源の観念は入っていると考えて、次のとおり明示的に申しあげます。先ほど申しあげたように、「国民の税や社会保険料など国民の義務的負担のあり方について十分に議論を行い、住民に必要な基礎的行政サービスを提供するための代替財源を確保し、基盤である地方税財源に影響を及ぼすことのないよう」と書いたほうが明確だと私は思います。

○神戸市長 そうすると、意味が恐らく変わるだろうと思います。この代替財源というのは103万円の壁を見直すことに伴う代替財源なんですけど、今の松井市長の修文では、住民に必要な基礎的サービスを提供するための基盤である代替財源となると意味が変わってく

ると思いますけれども。

○広島市長 限定的になるということですか。

○神戸市長 より広がってしまうということです。

○広島市長 広がる？

○神戸市長 ではないかと思います。

○広島市長 でも、議論を行うとしたら議論がどっちへ行くか分かりませんよね。だから、自分たちの目標値を設定するのであれば…。だから、例示でもいいですよ。「住民に必要な基礎的行政サービスを提供するための財源を確保し」でもいいです。代替と言わずに、財源を確保しと、代替という言葉が問題であれば。

要するに、財源が要ということは間違いのないわけですから、代替という言葉で意味が変わるというのであれば、財源を確保しと。

○神戸市長 それでも結構ですけども、「代替となる財源」という言葉が要るのではないかという意見が複数寄せられているので、これをどうしても消さないといけないのかということです。

○広島市長 私自身は、代替の財源の議論よりも、代替財源は要るんですから、議論よりは結論がほしいはずなんだと申し上げた。そこだけなんです。議論よりは結論がほしいということです。

○神戸市長 神谷部会長、何か意見はありますか。

○千葉市長 あまり意見に差はないのかなと思ってしまして、代替財源も確保する、結果として代替財源が確保されて地方税財源に影響を及ぼすことがないということなのですが、議論の内容が、代替財源だけを書いているので、もう少し全体で税とか社会保険料と

か、そういうことを全体で考えなければいけないというのはおっしゃるとおりですから、先ほど私が申し上げたように、議論すべき内容について、代替となる財源に加えて、広島市長がおっしゃった、税や社会保険料などの国民の義務的負担の在り方や代替となる財源について十分に議論を行うということで、議論することを並べた上で影響のない形にしていただきたい、とまとめられるのではないかと思います。

○神戸市長 そうすると、例えば「そのため、この見直しを進めるにあたっては、税社会保障制度など義務的負担の公平の在り方について十分に議論を行い、代替となる財源を確保し、住民に必要な基礎的サービスを提供するための基盤である地方税財源に影響を及ぼすことがないよう強く求める」とか、そんな文章でもよろしいですか。

○広島市長 いいと思います。

○神戸市長 そうしましたら、ちょっと長くなりますけれども、そこは事務局のほうでこの会議が終わるまでに、恐縮ですが神谷部会長とちょっと文言を調整していただいて、さっき私が思いつきで申し上げたようなものをベースに考えていただいて、会議の終わるまでに御覧いただいて確認いただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。

○千葉市長 ありがとうございます。

○神戸市長 では、そのようにさせていただきます。

○千葉市長 では、調整します。

○神戸市長 よろしく願いいたします。

ありがとうございました。それでは、そのような形で、もう一度、再度確認をさせてい

たきます。

それから、今この案でおまとめいただければ、記者会見などでの発信を積極的にそれぞれ行っていただきたいということと、市内それぞれの選出の国会議員への働きかけ、それから記者会見などでの情報発信をお願いしたいということと、議論の進捗によっては、さらなる要請活動を実施していかなければいけないと考えておりますけれども、私自身も、明日、中核市と一緒に要望活動をするために在京しておりますので、アポが取れる範囲でこの意見表明案を持って各党の政策幹部に要請活動をまずはさせていただければと思います。

その上での指定都市市長会としての要請活動につきましては、また必要に応じ、改めて御相談をさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

次は、議題(2)多極分散型社会の実現に向けた指定都市市長会要請(案)につきまして、これも総務・財政部会長の神谷千葉市長から説明をお願いいたします。

○千葉市長 それでは、続きまして総務・財政部会から、多極分散型社会の実現に向けた指定都市市長会要請(案)について提案いたします。

前回、7月の市長会議でもお話しさせていただきましたが、近年、本来居住地域にとらわれず、等しく提供されるべき子育て、教育、福祉といった分野におきまして行政サービスの地域差が浮き彫りとなってきております。とりわけ財政力が極めて豊かな東京都が様々な分野において独自に行政サービスを充実させていることによりまして、東京都とそれ以外の地域との格差が拡大してきておりますが、今後も東京都への一極集中と地方の衰退がさらに進むことが強く懸念されます。

また、我が国全体の発展を見た場合に、私たち指定都市が各地域において圏域全体の活性化、発展の牽引役としての役割を発揮して、多極分散型社会を実現していくために、指定都市へのさらなる権限と財源の移譲をはじめ、地方自治制度についても見直しが必要であるとの考え方から、要請文を取りまとめました。

1点目として、過度な東京都への一極集中の問題について国民と認識を共有するとともに

に、多極分散型社会の実現に向けた国民的な議論の展開を図ること。２点目として、こども医療費助成やひとり親家庭医療費助成、保育料等のさらなる負担軽減につきまして、早急に統一的な制度を創設すること。３点目として、多様な大都市制度の実現を含む地方自治制度の抜本的な見直しの議論を進めることについて、国に要望していきたいと考えております。御意見、よろしくお願いいたします。

○神戸市長 ありがとうございます。それでは御意見をお願いします。

それでは、原案どおり決定させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、要請活動につきましては、神谷千葉市長に御一任したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次に、議題(3)人口減少時代を見据えた多様な大都市制度の早期実現に関する提言(素案)(案)につきまして、多様な大都市制度実現プロジェクト担当市長の福田川崎市長から御説明をお願いいたします。

○川崎市長 それでは、人口減少時代を見据えた多様な大都市制度の早期実現に関する提言(素案)について説明をいたしますので、資料３を御覧いただきたいと思います。

本日プロジェクト会議で議論を行いまして、一部文言修正をさせていただきましたので、その点も含めて御説明させていただき、修正後の提言(素案)でぜひ御承認をいただきたいと思います。

まず、１ページを御覧いただきたいと思います。本提言(素案)は、人口減少時代を見据え、日本全体の危機的状況を踏まえた大都市の役割の重要性や、特別市制度の創設を含む多様な大都市制度の必要性について、国や国会議員、経済界など多くの関係者に御理解をいただき、大都市制度改革の機運醸成につなげることを目的として取りまとめたものでございます。

現在、我が国は、少子高齢化や人口減少、長期にわたる経済の停滞などの深刻な危機が訪れており、こうした危機的な課題を乗り越え、持続的な社会を実現していくためには、長年にわたり変わらない我が国の地方自治制度の在り方を抜本的に見直すことにより、日

本を牽引する大都市がその役割を十分に果たせる環境を整えることで、多極分散型社会を実現することが重要であります。

2 ページ目からは、1、時代背景と我が国に対する危機意識、2、新型コロナウイルス感染症とデジタル化の進展がもたらしたものを時代背景としてまとめておりまして、3 ページ目からは、3、今後の地方自治制度に求められることとして、効率的かつ効果的な地方行政推進体制の確立や、基礎自治体や広域自治体に求められる役割、圏域のマネジメントの仕組みの構築、そして大都市の役割を最大限発揮できる仕組みの構築についてまとめております。

指定都市が、住民の意思によって地域の実情に応じてその役割を最大限果たすことができる制度を選択できるよう、新たな大都市制度を早期に創設することが必要である旨を記載しております。

このうち、効率的かつ効果的な地方行政推進体制の確立において、より表現を明確にするため、「二層制の更なる柔軟化」を「画一的な二層制からの脱却」という文章に修正させていただきます。

6 ページを御覧いただきたいと思います。4 の多様な大都市制度の早期実現に向けてとして、新たな大都市制度として、特別市の早期法制化について提案をしており、7 ページ目からは、特別市の果たすべき責務、主な役割、道府県との役割分担、特別市がもたらす効果を取りまとめております。

特別は市民サービスの向上はもとより、大都市を中心とした地方自治体間の連携強化による圏域の発展に寄与し、また、魅力あるまちづくりにより、海外から企業や人、投資を呼び込むことで、日本の国際競争力の強化にもつながるものであります。そして、特別市や特別市を中心とした圏域が複数形成されることで、その効果が日本全体に広がり、多極分散型の持続可能な社会を実現し、東京一極集中により生じる課題の解決にも寄与するものとしております。

また、特別市が基礎自治体同士の水平連携の中心的な役割を果たし、広域自治体は基礎自治体同士の広域連携が困難な地域の垂直補完にそのリソースを重点化するという形で、道府県と特別市が適切に役割分担を行い、それぞれの役割に注力することで、日本全体における持続可能な行政サービスの提供につながるものと考えております。

本提言（素案）は、指定都市市長会が大都市のことだけを考えているのではなく、日本全体の危機的な状況や将来を見据えた上で、国において、大都市制度の在り方について議

論を行う必要性を訴える内容としております。

また、本提言（素案）は、指定都市市長会として策定、公表を行い、今後この提言（素案）を用いて国や国会議員、経済界等と意見を行っていく予定でございます。ぜひこの提言（素案）を御承認いただきまして、各団体との意見交換を進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○神戸市長 福田市長、ありがとうございました。それでは、御意見をお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この案を取りまして、素案としてこれで決定をさせていただきたいと思えます。今後は、今決定していただきました提言（素案）を用いまして、多様な大都市制度実現プロジェクトにおいて、福田市長を中心に、国や国会議員、経済界などとの意見交換を行ってまいりたいと思えます。また、プロジェクト参加市以外の市長の皆様方の御参画も併せてよろしくお願い申し上げます。よろしいですか。

（異議なし）

○神戸市長 それでは、議題(4)デジタル化を見据えた行政事務の簡素化に向けた指定都市市長会要請（案）につきまして、総務・財政部会長の神谷千葉市長から説明をお願いいたします。

○千葉市長 それでは、総務・財政部会から、デジタル化を見据えた行政事務の簡素化に向けた指定都市市長会要請（案）について提案させていただきます。

これまで総務・財政部会では、デジタル化を推進するためには単にデジタルを導入するのではなくて、事務手順の再整備ですとか、簡素化を含めた制度自体の抜本的な見直しが必要不可欠ではないかという観点で、事務の簡素化が必要な事例について、20市照会を実施した上で議論を行ってきました。要請文の取りまとめに当たりましては、特に社会福祉の分野における手続において、国の様々な制度が複雑であることで、自治体やサービスの利用者に多大な負担が生じていること、また、国におけるアナログ規制の見直しに加え、デジタル庁を中心とした省庁横断的な制度の再点検など、さらなる働きかけが必要である

ことを踏まえまして、大きく4つに要望項目を整理しております。

1点目として、原本提出や対面での手続が残存する事例や、申請からデータ連携まで一気通貫でデジタル化すべき事例、また、自治体間、関係機関間のデータ連携により手続を簡素化すべき事例について、各省庁において事務の簡素化、制度の抜本的見直しを進めることなどを要望すること。2点目として、デジタル庁が司令塔となって、各省庁の事務制度に改善の余地がないかを横断的に再点検すること。3点目として、アナログな手段を代替する技術の導入検証を行う地方自治体への支援を行うこと。4点目として、提案募集制度におけるデジタル化に関する提案につきまして、今後、内閣府とデジタル庁の連携を密にして、その実現を図ることについて、国に要望していければと考えております。

また、各市に御協力いただきまして取りまとめました事例集につきましても、要望活動の補強資料として活用していきたいと考えております。

私からは以上です。御意見、よろしくお願いいたします。

○神戸市長 ありがとうございます。それでは御意見をお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、このように決定させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、要請につきましては、神谷千葉市長に御一任いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題(5)地方創生応援税制の延長等に関する指定都市市長会提言(案)につきまして、大森岡山市長よりお願いいたします。

○岡山市長 平成28年度に創設されました地方創生応援税制、企業版ふるさと納税の制度は、今年度で一応期限切れとなる予定であります。しかしながら、この制度自体、我々も寄附を行っていただくことで様々な事業が後押しされている。また、企業自身も社会貢献、イメージアップにも効果的なものだとは認識いただき、かつ税額控除などにより利用が非常にしやすい制度になっているところであります。今、全国的に寄附額も増加しているところであり、観光振興、デジタル化だけでなく、災害復興やまちづくりなど、様々な事

業に対して活用されているわけでありまして、地方と企業のつながりを生み出す効果的な取組であると考えております。本税制の延長を国に求めていると考えております。

以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、御意見をお願いします。いかがでしょうか。

それでは、この文案で決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、国への要請活動につきましては、大森岡山市長によろしくお願いいたします。

次に、議題(6)障害福祉サービス等に係る行政処分の基本的な考え方に関する指定都市市長会要請(案)につきまして、福田川崎市長から御説明をお願いいたします。

○川崎市長 それでは、資料6を御覧いただきたいと思います。障害福祉サービスに係る行政処分の基本的な考え方について要請するものです。

全国展開している法人によります食材料費の不適切な徴収等の対応について、昨年全国の自治体が調査を行い、厚生労働省も特別検査を行う中で、当該法人に対して適正な業務管理体制を確保できていないことを理由に改善勧告がなされました。以降、関係自治体において当該法人に対する行政処分が相次ぎ、今年6月には当該法人に対する連座制が適用されまして、利用者の日常生活に大きな影響を及ぼす可能性が生じたことは、皆様、御承知のことだと思います。

今回の事案におきまして、各自治体がそれぞれに調査を行い独自に設けている処分基準や量定に基づいて、処分内容や量定の加重などを判断し対応されてきましたが、処分等に自治体間の差が生じたことに対し合理的な説明が必要となるため、対応に苦慮されたものと考えております。一方で、類似する介護保険制度の行政処分では、事業者や利用者に与える影響に鑑みまして、厚生労働省が全国標準の基本的な考え方などが示しておりまして、各自治体はその考え方を参考に処分基準や量定を定め、処分が行われているものと認識しております。

こうしたことも踏まえまして、障害福祉サービス等についても、違反事由に対する行政処分の公正性を確保する観点から、介護保険制度と同様に、国がモデルとなる全国標準の考え方を示し、自治体が地域の実情に応じた処分基準や量定を定め処分が実施できるよう、次の点で要請してまいりたいと考えております。

要請内容１点目として、障害福祉サービス等に係る行政処分の基準や量定等を定めるに当たり、不合理な差異が生じないように、処分程度の考え方や処分基準の考え方の一例など、全国標準の基本的な考え方を示すこと。２点目として、全国標準の基本的な考え方を策定するに当たっては、各地方自治体の実情や与える影響なども十分考慮し、事前の意見聴取や協議を行うこととしております。ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

○神戸市長　ありがとうございました。それでは、御意見をお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、このように決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長　ありがとうございます。それでは、国への要請活動につきましては、福田川崎市長、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に、議題(7)戦後80周年を契機とした若い世代への平和学習の展開に関する指定都市市長会申合せ（案）につきまして、松井広島市長から御説明をお願いいたします。

○広島市長　それでは、資料７－１を御覧ください。申合せに関しての提案でございます。

昨年の指定都市市長会議におきましては、全ての指定都市が加盟する平和首長会議において、必要な役割を果たすことも念頭に置いて、平和文化の振興を図ることについての申合せを行っていただきました。その際、若い世代の被爆地での平和学習の重要性について認識の共有が図れたのではないかなと受け止めています。戦後79年を経て、戦争経験者や被爆者の方々は非常に高齢になっておりまして、市民社会がこれからも平和への希求とい

う理想を持ち続けていくためには、若い世代の平和意識を高めることが喫緊の課題になっている。そんな状況です。

この点、先月発表されました日本原水爆被害者団体協議会のノーベル平和賞受賞の理由の中でも、次世代にこういったものをつないでいく、継承するということについての意義が言及されていたと受け止めています。

そうした中で、平和首長会議は、今年の9月、全国の加盟自治体に対しまして被爆地などにおける平和学習について積極的に展開していただきたいという働きかけを行ったところであります。

その結果、平和学習を快諾いただいた、すなわち被爆80周年となる来年の広島市の平和記念式典に若い世代を派遣して、平和への思いを共有することを前向きだと言っていた都市、既に6都市ございます。この6都市の皆さんに対しては心から感謝申し上げます。検討中を含めてまだ残り13都市あるわけですが、今後に向けて、参加への御配慮をお願いしたいなと思います。内訳は、今のところまだ検討中が7都市で、6都市はいろんな事情があって難しいということでしたけれども、80周年を機に、それ以後のことも視野に置いて、参加をぜひ検討していただきたいなと、そんな思いを持っておるところであります。

こうした状況を踏まえて、指定都市市長会として来年迎える戦後80周年を契機として、市民の平和意識を持続的に高めていくための取組を率先して牽引する必要があると考えています。このため、下記にあるとおり、次世代の平和文化の担い手を育成していくために、各都市の実情に応じて、各都市の戦争の悲惨さに関する学びであるとか、各地の戦跡、被爆地への派遣など若い世代が戦争や原爆被害を実感して、平和を尊重する意識を高めることにつながる平和学習、こういったことに取り組むことについての指定都市市長会としての申合せを提案するものであります。

説明は以上であります。お取り計らいをどうかよろしくお願いいたします。

○神戸市長 松井市長、ありがとうございました。それでは、御意見をお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、このとおり決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 それでは、今の申合せに基づきまして、それぞれ各市において取組を進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○広島市長 ありがとうございます。参考までに、資料7-2をつけております。これは各学校にアンケート調査をした結果、平和意識を高めていくプロセスの例というものがございましたので、皆さん方、御参考にしていただいて、これからの一層の御協力、御支援をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○神戸市長 ありがとうございます。

それでは、報告に移ります。まず、(1)令和6年度能登半島地震及び豪雨への指定都市の対応につきまして、危機管理担当市長の大西熊本市長から御報告をお願いいたします。

○熊本市長 まず、令和6年能登半島地震への対応について御報告させていただきます。この地震でお亡くなりになりました皆様方に心から哀悼の意を表しますとともに、被災された全ての皆様方に、改めてお見舞いを申し上げます。

それでは、資料3ページを御覧いただきたいと思います。令和6年1月1日16時10分に、石川県能登地方において震度7の地震を観測したことに伴いまして、同日に、広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画に基づき準備態勢に移行し、指定都市市長会中央連絡本部を設置いたしました。年明け早々に発生した震災でありましたが、指定都市市長会として行動計画に基づいた迅速な対応を行うことができたと考えております。

具体的な支援内容については、4ページでございますが、まず、総括支援について、応急対策職員派遣制度に基づき、災害マネジメント総括支援チームとして、浜松市の職員を珠洲市へ、名古屋市の職員を七尾市へ派遣いたしました。

5ページを御覧ください。行動計画に基づく対口支援として、1日最大で361人、延べ30,092名の指定都市の職員を被災市町へ派遣しております。

次に、6ページ、7ページでございますが、被災市町に対する対口支援については資料のとおりです。避難所運営、支援物資の荷さばき、罹災証明交付、公費解体受付等、様々な支援を行ってまいりました。

8ページを御覧ください。また、行動計画以外の主な支援といたしましても、緊急消防

援助隊の派遣、災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣、応急給水・水道施設復旧支援活動、保健師などによる保健・健康支援活動等も行っていました。

次に、10ページを御覧いただきたいと思います。令和6年9月21日に、石川県輪島市、珠洲市及び能登町に大雨特別警報が発表されたことに伴いまして、同日に広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画に基づき準備態勢に移行し、指定都市市長会中央連絡本部を設置いたしました。

23日には行動計画の適用を決定し、対口支援を開始いたしました。各被災地への対口支援については、北九州市の職員を輪島市へ、浜松市・千葉市の職員を珠洲市へ派遣いたしました。

続いて、12ページを御覧ください。中長期の派遣について説明をさせていただきます。各指定都市におかれましては、さきに説明したように、これまで対口支援について多くの職員を派遣いただいた上に、新たな追加派遣に対しても御協力をいただきまして、改めてこの場をお借りして感謝を申し上げます。

12ページにもありますとおり、令和6年9月3日時点で土木職、建築職の技術職員を指定都市19市から合計38名を派遣しております。また、上下水道の技術職員を指定都市15市から合計27名を派遣いたしました。

13ページを御覧ください。一般事務や保健師等の事務職員については、指定都市9市から合計14名の事務職員を派遣いたしました。

次に14ページ、また9月26日付の総務省からの依頼に対しましても、指定都市12市から合計14名の土木職、建築職の技術職員の追加派遣を決定したところです。

最後になりますけれども、これまでの被災地に対する多大な各指定都市の御支援に対しまして、改めて感謝を申し上げます。しかし、まだまだ復旧復興への道のりは道半ばでございまして、今後も指定都市市長会として全力で被災地支援に取り組んでいく必要があることから、今後とも引き続きの御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○神戸市長　ありがとうございました。大西市長におかれましては、能登半島大地震、豪雨災害被災地域への各市の支援の全体調整を行っていただいておりますことに感謝を申し上げます。

それでは、ただいまの報告に対しまして、御質問、御意見などがありましたらお願いを

いたします。よろしいですか。

今、大西市長からの報告にもございましたが、10月に総務省を通じて依頼がありました能登の被災市町への職員の中長期派遣につきましては、各市において専門人材の確保に苦勞されている状況の中で派遣に御協力をいただき、誠にありがとうございました。私からも御礼を申し上げます。

能登の復旧・復興には息の長い支援が必要であると認識をしております。令和7年度からの派遣要請も改めて行われると伺っておりまして、引き続き、指定都市市長会として能登の復興に協力をしていきたいと考えておりますので、皆様のお力添えをどうぞよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、(2)「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」の改正についてです。

このたびの能登における地震、豪雨をはじめ、近年は大規模かつ甚大な被害となる災害が数多く発生しております。今年の8月には、南海トラフ地震臨時情報が発表されるなど、日本の広域にわたり甚大な被害が起き得る地震への切迫感が強まっております。こうした状況を受けまして、能登半島地震における対応を踏まえた課題を整理し、首都直下地震や南海トラフ地震などの広域的な大規模災害に備えて、指定都市の応援の即時性、実効性を高めることを目的といたしまして、事務局で行動計画の改正を議論してまいりました。本日は、行動計画の改正内容につきまして、事務局長から説明をさせていただきますので、お聞き取りいただきまして、御意見を賜ればと思います。

それでは、習田事務局長、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長 それでは、「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」の改正につきまして、資料9で御説明申し上げます。

令和6年能登半島地震における全国規模の被災地支援の経験を踏まえまして、課題の整理を行いますとともに、首都直下地震や南海トラフ地震など発生が予想されております広域的な大規模災害に備えるため、行動計画の見直しについて、総務省や全国知事会とも意見交換を行いながら検討を進めてまいりました。

2の主な改正内容について御説明申し上げます。

1つ目は、首都圏における大規模災害に備えた対応でございます。首都直下地震など首都圏における大規模災害時に事務局が被災し、機能を果たすことができなくなった場合

に、危機管理担当市がその業務を代行する内容を規定いたしました。また、現在の危機管理担当市は熊本市でございますが、首都圏の指定都市が危機管理担当市になることも想定されますことから、事務局と危機管理担当市が同時に被災した場合の事務局代行の優先順位としまして、副会長市の会長代理の順番に位置づけるものでございます。今後は体制が変更される都度、代行順位を整理し、代行順位が高い市には災害発生時に事務局機能が代行できるように情報共有をさせていただく予定でございます。

2つ目は、令和6年能登半島地震を踏まえた対応でございます。能登半島地震など広域・大規模な災害における職員派遣につきましては、国の応急対策職員派遣制度と連動して対応してまいりますので、被災地へのより迅速な派遣調整に向けて所用の改正を行うものでございます。

次に、3、今後のスケジュールでございます。1月に今回の行動計画の改正案の内容を盛り込んだ指定都市の危機管理担当部署が参加する図上訓練を予定してございます。首都直下地震を想定いたしまして、首都圏の指定都市が被災するとともに、事務局の機能が失われた場合において、危機管理市の熊本市が事務局の代行を行い、発災初期段階における手順を実践し確認するものでございます。この訓練の結果を踏まえまして、改正に向けた最終調整を行った後、4月に改正というスケジュールで進めてまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○神戸市長　ありがとうございました。それでは、御意見を頂戴したいと思います。まずは危機管理担当の大西熊本市長、いかがでしょうか。

○熊本市長　今、事務局からも御説明をいただきましたように、今回の行動計画の改正は、令和6年の能登半島地震における課題への対応、それから首都直下地震など首都圏における大規模災害への備えというものを反映させることで、これまで以上に即時性、それから実効性を高めるということを目的にしております。昨今は、気候変動に伴いまして、激甚化、頻発化する気象災害に加えまして、8月には南海トラフ地震臨時情報が初めて発表されるということで、切迫する大規模地震に対する防災・減災対策というものは非常に課題になってございます。

国では、首都直下地震が発生した場合の被害想定もされておまして、建物の倒壊、そ

れから火災による死者数が2万人を超えるとされているほか、インフラ、ライフラインも甚大な被害が想定されておりますので、一時的に首都機能が停止するおそれがございます。そのため首都機能が停止し、仮に事務局が被災した際も、危機管理担当市などが事務局業務を代行することで、国との調整をはじめとした指定都市市長会として求められる役割を維持していくことは非常に重要なことでございます。

さらに能登半島地震の際に、総務省の応急対策職員派遣制度と、指定都市市長会の行動計画が重複することで、手続でありますとか事務の非効率な点が見受けられたことなどの課題を踏まえまして、その解決に向けて行動計画を改正するということは、次の災害に備える上でも非常に重要なことだと考えております。

今後も、今回のように新たに発生した課題に応じて行動計画の改正を行っていくということで、指定都市市長会としての災害に対する対応力向上につなげていきたいと考えておりますので、どうぞ御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございます。ほかに、この行動計画の改定につきまして御意見、御質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、熊本市さんには、早速、来年の1月の図上訓練で事務局の代行をお願いいたしますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、(3)各部会からの報告に移ります。まず、総務・財政部会長の神谷千葉市長からお願いいたします。

○千葉市長 それでは、総務・財政部会から報告いたします。今日の部会では6つの議題について意見交換を行いました。

資料10のスライド1を御覧ください。先ほど御説明しましたとおり、議事1のデジタル化を見据えた行政事務の簡素化、議事2の多極分散型社会の実現、議事5の「年収の壁」の見直しについて、要請文案について協議を行っております。

続いて、スライド2を御覧いただきたいのですが、指定都市に対する道府県の関与につきましては、支障事例について20市照会を行いまして、73事業117件の事例が集まりました。複数の市で同様の課題が確認されております。今後は、指定都市市長会でこの結果を共有するとともに、国への提案募集制度ですとか、多様な大都市制度実現プロジェクトの

基礎資料として活用していきたいと思っております。

スライド3を御覧ください。国民年金における2号喪失者、3号喪失者の職権による1号切替えの仕組みの導入についてですけれども、退職時に事業主が行います2号喪失や3号喪失手続をもって、1号への種別変更手続として、本人の届出を不要にすることで早期の納付や住民行政の負担軽減が期待されるという考え方の下で意見交換を行いました。今後、1号切替えの仕組みの導入について、早期の実現を図るように国に要望していきたいと考えておりますので、文案照会など御協力いただけるようお願いいたします。

最後に、スライド4を御覧ください。外国人住民との共生についてですが、国の外国人人材の育成・確保への在留政策の方針転換によりまして、各都市とも外国人人口の増加、多国籍化、長期滞在者の増加が今後一層進んでいく見込みではないかと思っておりますけれども、外国人住民への支援の必要性が高まっていくと考えています。入国後の様々な支援につきましては自治体に一任されてきたのが実態で、まさに国は出入国と在留の出入りの管理に重きを置いてきたのではないかと考えております。国、地方、民間といったそれぞれの主体の役割分担を明確にした上で、社会全体での対応が必要ではないかと思っております。また、外国人住民への支援と併せまして、同じ地域社会の一員として責任を果たしていくよう促すことが必要ではないかとの考えから、我が国においても、入国時や在留資格の更新時に、日本語能力、また日本の社会制度を学ぶ機会を提供し、評価する仕組みの導入、一部この前の改正で含まれておりますけれども、この導入についても意見交換を行っております。

今後ですが、次回の指定都市市長会議に向けまして、20市の現状や課題を把握させていただくための事前調査、その結果に基づいて、国としての責任を持つべき範囲などについて検討を行いまして、要望文案の作成を進めていきたいと考えておりますので、ぜひ御協力いただきますようお願いいたします。

私からは以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございます。御意見、御質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは続きまして、交通・まちづくり部会につきまして、部会長の松井広島市長から御報告をお願いいたします。

○広島市長 それでは、交通・まちづくり部会からの報告をいたします。資料11を御覧ください。

今回の部会では、今年度の検討テーマである災害に強いまちづくりに関して要請・提言の具体的な内容に加えまして、指定都市が周辺自治体に果たしうる役割や、要請・提言内容の実現に向けた具体的な手法等についての意見交換を行いました。

資料2ページを御覧ください。2ページから6ページにかけて、第2回部会において設定した4つの論点の方向性である住宅等の耐震化・防火対策等に係る啓発、相談体制や財政支援等の在り方、それからマンションの耐震化等に係る合意形成に資する支援等の在り方、さらには、液状化現象への対策など、地盤強化に向けた支援等の在り方、そして、土砂災害特別警戒区域等からの住宅移転や既存建築物の改修等に係る財政支援等の在り方について、20市照会も踏まえた要請内容等を整理し、共有することができました。

資料の7ページを御覧ください。7ページから8ページにかけて、指定都市が周辺自治体に果たしうる役割として、災害対応で得たノウハウ等を周辺自治体へ共有や展開を行っている事例や、災害発生時に周辺自治体へ積極的な応援を行っている事例などについて、20市照会も踏まえた内容を整理し共有することができました。

資料の9ページを御覧ください。災害に強いまちづくりに向けて、指定都市が周辺自治体に果たしうる役割を示すとともに、本要請・提言が私有財産に対する支援の充実を求めるものとなることを踏まえ、要請・提言の内容の実現に向けて、国全体として、財源確保の在り方など具体的な手法等を示した上で、住宅・建築物の耐震化やマンションの耐震化、液状化対策、土砂災害特別警戒区域からの移転などに関する4項目を要請する方向で調整することになりました。

資料の10ページを御覧ください。要請・提言文案は、次回第4回部会で確定させ、その後、要請活動を行うことといたしました。

私からの報告は以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。御質問、御意見がありましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは続きまして、こども部会の報告を、部会長の郡仙台市長からお願いいたします。

○仙台市長 本日のこども部会では、こどもの居場所に関する有識者として、認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえの理事長などを務められている湯浅誠さんをお招きいたしまして、指定都市におけるこどもの居場所づくりに関して御講演をいただいた後、意見交換を行いました。本日の意見交換に関しまして、事前に各市にこどもの居場所づくりに関する照会をさせていただきました。御協力をいただきまして、本当にありがとうございました。

講演では、居場所が多いほどこどもの自己肯定感が高まるなど、居場所づくりはこどもの健やかな成長にとって重要な意味を持つことや、こどものみならず、その担い手となる大人の居場所にもなり得ること、そして、地域における新たな交流やつながりの場として機能するなど、地域づくりとしても大変大きな意義を持つことについてお話をいただきました。また、こども食堂の例として、居場所づくりを進める上での行政支援の在り方について、民間団体の自発性と多様性を重視することや、民間の資金循環や重層的な支え合いを促進すること、そして、包括的な地域づくりにつなげる意識を持つことが重要であることなどについてお話をいただいたところです。

意見交換では、交流の居場所から行政の支援にどうつなげていくべきかについてや、地域とこどもをつなぐ活動を進める中であっても、不登校が増加する現状について、民間団体によるこどもの居場所づくりに対するチェック機能や、学校現場における理解の促進について、また、中高生の居場所づくりにおける行政と民間の関わりなどについて、議論や情報交換が行われたところでございます。

意見交換の後には、提言活動までのスケジュールを御覧いただければと思うんですけれども、5月下旬から6月上旬頃に行う予定の国への提言の方向性の確認のために、第1回、第2回の部会で議論された内容を改めて確認し、これまでの議論の内容をベースとした上で、今年度中に部会として提言文案を作成し、来年度早々には各市に提言文案に関する照会を行わせていただきたいと思いますと考えておりますので、その際には御協力をよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございました。御質問、御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、エネルギー・環境（SDGs）部会につきまして、部会長の秋元札幌市長か

ら御報告お願いいたします。

○札幌市長 エネルギー・環境（SDGs）部会について御報告をさせていただきます。
資料13を御覧をいただきたいと思います。

1枚おめくりをいただいて、資料の1ページ目でありますけれども、今回、本日の会議では、前回の部会までの議論で、政令市20市における課題感及び国に支援を望む意見が多かった5つの重点項目について、国への提言に向けた視点に関する議論を行ったところがあります。

1枚おめくりいただいて、2ページ目に、重点項目の1という形で、交付金の運用面などについての資料がございます。資料の見方でございますけれども、左側に、指定都市の取組、それから課題や国に対する支援を望む事項などを記載しております。右側に、(3)として国の主な政策について記載をしております。下の段、(4)提言に向けた視点という形で囲みの中に記載をしております。

こういった内容につきまして、それぞれ5つの項目について議論をしたところでございますが、各構成市長の皆さんからは、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の制度について、地域の特性に合わせた上限額の引き上げでありますとか、資材価格高騰への対応など柔軟な制度とすること、重点対策加速化事業の評価など令和6年度以降に変更となった運用の再度の見直しを要望すべきではないかという事柄でありますとか、水素社会の実現に向けて、水素ステーションの普及をはじめとした水素供給面でのさらなる支援、さらには脱炭素に関する普及啓発、これは各都市で実施をしているところでありますけれども、国民のライフスタイル転換を促進するには、デコ活の一層の周知啓発の推進が必要ではないか。小型の充電式電池の再資源化体制の確立とか、製品プラスチックの再商品化に係る特別交付税の増額、マテリアルリサイクル施設整備への支援を要望すべきではないかといった御意見などを頂戴しております。

今後につきましては、国への提言項目、それから文案について協議を進めていく予定であります。

部会報告は以上です。

○神戸市長 ありがとうございました。御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、(4)特命担当市長からの報告に移ります。デジタル化推進担当市長の永藤堺市長から御報告をお願いいたします。

○堺市長 この間、システム標準化の現状や課題に関する照会や確認をさせていただきました。御協力いただきました指定都市市長会の皆様、また各自治体担当者の皆様、ありがとうございました。

これまで20市で共有してきた課題には、補助金やガバメントクラウド利用料負担の軽減措置、移行困難システムの取組に対する財政措置等があります。昨年11月の緊急要望以降、補助金に関しては、令和5年度補正予算が成立しておりまして、デジタル基盤改革支援資金に5163億円が追加計上され、システム移行に係る財政支援の拡充が行われました。解決に至っていない課題につきましては、指定都市市長会として引き続き国に要望しております。

一方で、9月の共通機能等課題検討会に関する説明会では、国からシステム間連携等に必要な調整事項について、最終的に地方公共団体が確認、判断する必要があると示されております。システム間連携要件を地方公共団体やベンダーに委ねることになれば、標準化の意義や国、地方公共団体、民間を通じたトータルデザインが危ぶまれると懸念しております。標準化後のシステム利用料を含む運用経費の高騰など顕在化した課題については、それぞれの市に状況をお伺いしたいと考えております。引き続き、デジタル化推進担当として、国の動向を把握しながら、新たに対応が必要となった際には、指定都市の皆様の御意見を伺った上で、国への要望など行動を検討してまいります。その際は、御協力どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○神戸市長 ありがとうございました。御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

この問題は非常に大きな問題で、永藤市長にいろんな提言、要望をしていただきまして、かなり進んできた面もありますが、まだ課題として残っておりますので、各市からまたそれぞれ意見を聞きながら進めていきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、指定都市議長会連携担当市長の大森岡山市長から現在の状況の

御報告をお願いいたします。

○岡山市長 先月21日に、昨年11月以降の指定都市の市長会の活動状況について、全国市議会議長会指定都市協議会の会長であります田口岡山市議会議長に報告をいたしました。特別市の関係などよく御理解をいただいたところであります。また、今月5日の全国市議会議長会指定都市協議会第35回総会において報告を行っております。

なお、全国市議会議長会指定都市協議会の活動状況については、12月18日に報告を受ける予定となっております。

以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、国会調整担当市長の本村相模原市長から、現在の状況をお願いいたします。

○相模原市長 国会調整担当より、指定都市を応援する国会議員の会について御報告させていただきます。

皆様には、11月19日の指定都市を応援する国会議員の会の開催に向けて、国会議員の皆様に、所属されていない未加入の皆さんへお声がけをいただくなど御協力いただきまして、ありがとうございました。御承知のとおり、10月27日に衆議院議員選挙が行われたことから、明日の会は延期とさせていただきました。現在、選挙結果を受けまして、新たに当選された国会議員にもお声がけをお願いしておりますので、重ねてお礼とお願いを申し上げます。

11月19日の開催は延期となりましたが、指定都市を応援する国会議員の会には、指定都市が抱えている課題や目指すところを多くの国会議員に知っていただく非常に重要な機会となります。特に多様な大都市制度の早期実現に向けましては、何よりも国会議員の理解が必要不可欠であると考えています。先ほど人口減少時代を見据えた多様な大都市制度の早期実現に関する提言（素案）が承認されましたので、国会議員との意見交換を行うことにもなりましたので、できる限り速やかに開催ができるよう再調整させていただきます。

久元会長、そして、多様な大都市制度実現プロジェクトの福田市長、山中市長をはじめ、多くの市長の皆様に御参加いただける日程について今後調整をさせていただきますの

で、引き続きの御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございます。御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

本村市長には、引き続き指定都市を応援する国会議員の会との会合の調整など、大変お世話になりますけれども、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、今と関連いたしますが、(5)政策提言プロジェクトからの報告のうち、多様な大都市制度実現プロジェクト担当市長の福田川崎市長からお願いいたします。

○川崎市長 それでは、資料15を御覧いただきたいと思います。本日のプロジェクトでは、先ほど議題として御説明いたしました人口減少時代を見据えた多様な大都市制度の早期実現に関する提言（素案）の取りまとめに向けた議論を行うとともに、提言（素案）に合わせた補足説明資料として、特別市の実現による効果の事例集等の取りまとめ、さらには特別に関する考え方について、改めて議論や整理を行いました。

1 ページから 9 ページは、先ほど議題として御説明いたしました提言（素案）の概要版でございます。10ページから36ページは、提言（素案）と併せてプロジェクトの中で取りまとめた特別市の実現による効果の事例集でございます。後ほど御参照いただくとともに、この事例集を各市においても活用いただければと思います。

37ページからは、特別市に関する考え方の追加説明資料（素案）として、改めてプロジェクトにおいて議論を行い、これまでの特別市における議論や整理を踏まえて、追加説明が必要な事項について、特別市に関する考え方（素案）を整理しております。

なお、本日のプロジェクト会議において一文言を修正している点がございますので、その点についても御説明させていただきます。

39ページは、指定都市制度における具体的な支障事例、40ページは、新たな大都市制度としての特別市の必要性、41ページから42ページは特別市がもたらす経済成長、43ページからは、特別市の制度内容として区の住民代表機能の考え方、特別市への移行に向けた住民投票の考え方、警察事務を含む広域事務、連携のあり方、税財政制度のあり方、道府県有施設の取り扱いについて整理しております。

なお、43ページ、一番下のところにつきまして、郡仙台市長から御指摘をいただき、修正させていただいております。黒丸について、「市議会にも多様な見解があると考えられることから」という文言を追加させていただいております。

48ページを御覧いただきたいと思います。冒頭に説明いたしました提言の策定までの主なスケジュールを記載しております。本日のプロジェクト会議の議論によって提言（素案）と補足説明資料、さらには特別市に関する考え方の（素案）について整理することができたことから、今後、特別市の法制化に向けた具体的な行動を加速してまいりたいと思いますので、引き続き各市長の御協力をお願いしたいと存じます。

私からは以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。御意見、御質問がありましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、(6)その他の御報告に移ります。まず、GREEN×EXP02027（2027年国際園芸博覧会）につきまして、山中横浜市長から御報告をお願いいたします。

○横浜市長 発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。2027年に横浜で開催するGREEN×EXP0について御説明させてください。

皆様のお手元に、先日の記者発表資料を配付させていただいております。開催まで2年半となっておりますが、現在、出展の公募を行っております。10月1日に第1次公募の結果の発表を行ったのですが、大阪・関西万博でのパビリオンに相当するVillageに8件、それから、花・緑出展に223件の出展の希望をいただいております。10月25日に第2次公募を開始したところでございます。このVillageの出展は12月の下旬まで、また、花・緑出展は来年2月の下旬まで公募を行う予定としております。既に多くの市の皆様に前向きに御検討いただいていると承知しておりますが、引き続き出展につきまして御検討いただければ幸いです。

あわせて、周辺の自治体の皆様方にもお声がけをいただけますと幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○神戸市長 ありがとうございます。御質問、御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは続きまして、第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会につきまして、杉野名古屋市副市長から御報告をお願いいたします。

○名古屋市副市長 それでは、早速ですが御紹介をさせていただきます。今の横浜さんの2027年の前に、2026年アジア競技大会、アジアパラ競技大会がございます。その紹介をさせていただきます。

早速ですが、1ページ目を御覧ください。大会期間2026年9月19日から10月4日までの16日間になります。実施競技は、テニスとかブレイキンなどのパリ・オリンピックで知られた競技だけではございませんで、こちらにありますカバディ、これは激しい鬼ごっこみたいな、「カバディ、カバディ」と言いながらやるものなんですけれども、あとセパタクローといったアジア特有の競技を含めまして41競技ということでございます。

2ページをお願いいたします。アジアパラ競技大会、10月18日から10月24日の7日間でございます。実施競技はボッチャとか、車いすバスケットボールを含め18競技でございます。右側にウズミンとありますが、3ページで御紹介させていただきます。アジア大会のホノホンのマスコットと同時に、今度はウズミンということで、最近決まったものでございます。アジア競技大会のマスコットのホノホンと対になりまして、水をモチーフとしたデザインということで、水から発想を広げた渦と泉という言葉で、ウズミンとなっております。

4ページでございますが、両大会のメイン競技会場、これが名古屋市にございます瑞穂公園陸上競技場でございます。今、2026年3月の完成に向けて鋭意整備をいたしておりますが、左下が公園と一体となる競技場のパースでございます。右の写真が内部でございますが、雨天のときでもランニングできるような、ふだん使いができるランニングコースも備えてございます。

5ページでございます。このメイン会場につきましては、ハード、それからアクセス、ソフトの面を含めまして、アジアパラ競技大会に備えまして、学識者、それから障害者団体も通じまして、車椅子の乗車体験とか、パラアスリートの視点でどういうふうに整理をしていくかという意見も積極的に取り入れながら、誰もが安心・安全・快適に暮らせるよう、多様性の理解の促進とバリアフリーのまちづくりを推進し、これを強化いたします。

6ページでございます。ボランティア募集についてでございます。アジア競技大会、ア

ジアパラ競技大会、両大会合わせまして約4万人のボランティアを募集しております。一般募集を先月、10月21日から開始しておりまして、来年1月31日まででございます。各競技大会、それから県内の大学とも連携してボランティアを募集してまいります。このアジア、アジアパラ大会というせっかくの機会でございますので、ぜひ全国からもボランティアに参加していただきたいということで、盛り上げていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

これが大会のレガシーになって、本当に共生社会を実現してまいりたいということで力を入れておりますので、御周知方々、御協力をぜひお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○神戸市長 ありがとうございます。御質問、御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

続きまして、さいたま市で開催されましたC O P 29、Urban 7 -Saitama City “E-KIZUNA High-Level-Talks”につきまして、清水さいたま市長から御報告お願いいたします。

○さいたま市長 それでは、国際連携特命市長としまして、Urban 7に関連して、つい先日実施をいたしましたイベントについて報告をさせていただきたいと思えます。資料は机上に配付させていただいておりますので、御覧いただければと思えます。

11月11日から、アゼルバイジャンで開催をいたしましたC O P 29に参加してまいりました。現地では本市主催のイベントとして、“E-KIZUNA High-Level-Talks”を開催しまして、G 7政府関係者、またU 7自治体首長に御参加をいただきました。

このイベントでは都市の脱炭素化とG 7諸国及びその他の地域におけるマルチレベルの協力に関する取組に焦点を当てまして、2024年のG 7イタリア議長国での成果、また、気候変動における自治体の役割、マルチレベルの連携の重要性について共有してきたところでございます。

私からは、U 7の一員として、2025年のG 7議長国プログラムに向けまして、G 7とU 7のさらなる連携強化の重要性を強調いたしまして、次期議長国でありますカナダへの期待を述べさせていただきました。引き続き、国際連携特命市長として、国際舞台での日本のU 7としての発信、ネットワーク強化に努めていきたいと考えております。

以上です。

○神戸市長　ありがとうございました。さいたま市主催で、アゼルバイジャンで開催されたサミットということですね。表現を間違えまして、失礼いたしました。

それでは、要請活動の実施結果につきましては、資料17のとおりですので御覧いただければと思いますが、神谷千葉市長から、9月30日に行っていただきました戸籍の氏名への振り仮名記載に係る事業の円滑な推進に向けた緊急要請につきまして、報告をお願いしたいと思います。

○千葉市長　戸籍の氏名への振り仮名記載に関してですけれども、法定受託事務ですが、国からの財政措置が不十分であるという課題がございまして、9月末に指定都市市長会緊急要請を実施しています。その後、11月8日に法務大臣記者会見がありまして、そこでの御発言もあったわけですが、国で進捗がありましたので報告をさせていただきます。

資料17、スライドの1ページを御覧いただきたいのですが、民事局長への要請活動の後、事務レベルでの意見交換などを行いまして、10月末に法務省の担当課長が千葉市までお越しになりまして、指定都市市長会の要請を踏まえた法務省の対応方針について説明がありました。

スライドの2ページを御覧ください。法務省から説明のありました対応方針について、主なものを御説明いたします。

まず、①の問合せ件数の縮減を図るための取組についてですけれども、こちらは法務大臣記者会見で発言があったものですが、国はこれまで原則として国民全員から届出を受け付けるというスタンスを崩していませんでしたけれども、通知に記載された振り仮名が正しければ、届出期間内に届出をしなくても市町村長記録により戸籍に記載されることを、通知の際などに分かりやすく周知するというものでございました。これによりまして、届出件数の大幅な縮減が見込めるのではないかと思います。

続いて、③の補助金の交付に係るスケジュールの見直し等についてですが、補助金の交付スケジュールについては、令和7年4月以降の交付決定では、大規模な自治体は通知発送が間に合わない点を指摘してきましたけれども、スケジュールを見直して、今年度中に事前審査を行うということで、すぐに交付決定をできるようにするとのことでありました。

スライドの3ページを御覧いただきたいのですが、⑤の事務処理等に必要な情報の早期

提供、⑦の審査基準についての通達等の早期提供ですが、こちらの必要な情報については、年内を目標に早期に示すとの言及がありました。

スライドの４ページを御覧ください。⑧のシステムによる一括処理を可能とするなどの改善策についてですけれども、市町村長記録に際して戸籍システムで煩雑な個別処理が必要となることについて、一括処理を可能とするシステム改修経費についても予算措置を検討しているとの説明がありました。千葉市からは、これに限らず届出期間の個別受付処理についても、システムで一括処理できるよう対応を求めています。

今御説明しましたように、幾つかの点で指定都市要請を受けた対応を進めていただけることになりましたけれども、今後も国からの情報収集に努めていきたいと思います。

改めまして、このたびは御協力をいただきましてありがとうございました。

私からは以上です。

○神戸市長　ありがとうございました。御質問、御意見がありましたらお願いをいたします。

これもかなり御尽力いただきまして進んではおりますけれども、まだ……。

○千葉市長　まだ課題は多いと思います。

○神戸市長　どうぞ引き続きよろしくをお願いいたします。

それでは、予定をしておりました議事はこれで終了したわけですが、先ほど調整をしていただきました「年収の壁」の意見表明の修文につきまして、事務局、神谷総務・財政部会長にも御覧をいただき、そして調整をした案を今お配りいたしますので、私から朗読してよろしいですか。

一番最後の段落です。「そのため、この見直しを進めるにあたっては、税や社会保険料など国民の義務的負担の公平なあり方についての十分な議論を通じて、代替となる財源を確保し、住民に必要な基礎的行政サービスを提供するための基盤である地方税財源に影響を及ぼすことのないよう強く求めます」ということで、先ほど出していただきました議論を踏まえた修文をさせていただきましたけれども、いかがでしょうか。

○広島市長　議論させていただいた効果があったと感謝します。ありがとうございました。

た。

○千葉市長 御意見ありがとうございます。

○神戸市長 よろしいですか。

(異議なし)

○神戸市長 御了解いただきまして、ありがとうございます。

それでは、これで確定をいたしまして、この後の記者会見で説明し、明日以降の要請活動にこれを活用させていただければと思います。これは非常に大事なテーマですので、要請活動につきましてはまた御相談をさせていただき、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、ほかに御意見ございましたらお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、円滑な御審議に御協力をいただきましたおかげで、全く予定どおりの時刻に終了させていただくことができます。心から感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。

事務局にマイクをお返しします。

○事務局長 ありがとうございました。それでは事務局より御案内申し上げます。

この後、久元会長、また、多様な大都市制度実現プロジェクト担当市長の福田川崎市長による記者会見を10分後、16時10分から5階スバルに会場を移して行いますので、記者の皆様方、御移動のほどよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

午後4時1分閉会